

令和3年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県北会場

科目 ⑬子どもの生活面における対応

- ◆ 食中毒、アレルギー、感染症の定義、応急対応などを学んだ。来所時の心身の状況を把握する基礎的なこと、どのような時期に心の変化が起こりやすいのかなどヒントになる目安を支援員間で共有して早めに気付けるようにすることや、ヒヤリハットの共有も大切であると感じた。学校、保護者、友達、本人との普段の様子をよく知っておくことが、健康状態や心の変化に気づき、早めの対応ができるのではないかと感じた。
- ◆ 放課後の生活の場での健康管理、情緒の安定を確保するうえで、子どもの来所時の心身の状況の観察、おやつ提供時の衛生管理と指導、食物アレルギーのある子ども等への対応について、気を付けるべきことが多くあることを再認識できた。子どもは食歴が少ないため、好きなものだけを食べたり、初めて食べる食品には手をつけない傾向があるが、支援員の言葉掛けで変わることもあるため、家庭へ食育をつなげる役割があることを理解できた。
- ◆ 悩みの一つである保護者への対応は、保護者との信頼関係を築くことが大切だと常日頃から感じている。些細なことでも伝える、ほめることを心掛けながら、子どもや保護者と接している。アレルギーに関しては、アレルギーの強い子どもをお世話したことがあり、一つひとつの確認や、認識を共有することの重要性を感じている。報告・連絡・相談を常に頭に入れて仕事をしている。
- ◆ 「食中毒、感染症、アレルギーは命に直結する」という重い言葉を常に念頭に置き、衛生管理、アレルギーへ対応していきたい。子どもたちには手洗い、うがいを習慣づけられるよう、その大切さを具体的に伝えていきたい。衛生管理やアレルギー等の対応について常に学ぶ気持ちを大切にしながら子どもたちと関わっていきたい。アレルギーについては支援員間で情報を共有し、誤食を防ぐようなマニュアルづくりも大切だと思った。
- ◆ 来所時に、内面や身体面など、いつもと違う様子に目を向け、敏感に察知したいと思います。おやつの時間を豊かにできるよう、季節の物を取り入れて発信したりと工夫しているところでしたので、具体的な注意点を聞けて良かったです。食中毒の事例を知り、身の引き締まる思いです。まずは冷蔵庫の消毒から始め、生活管理指導表の活用の見直すとともに、卵アレルギーがある利用児童への対応（エピペンを含む）の確認をすぐに行いたいと思います。